

第4期 地域福祉実践計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

社会福祉法人 芦別市社会福祉協議会

1. 第4期地域福祉実践計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

本市においては、平成27年に人口が15,000人を下回り、高齢化率が43%に達し、急速な高齢化が進行しています。核家族化や人間関係の希薄化により地域社会や家庭環境が変化しており、ひとりぐらしや高齢者世帯が増加し、孤独死、老老介護、認知症高齢者支援などの課題が表面化しています。

このような状況下において、地域住民が抱えている多様なニーズを受けとめ、解決に向けた体制の強化と支援の基盤整備を進め、安心、安全に暮らすことのできる社会づくり取り組むことが重要となります。

平成23年に策定された第3期地域福祉実践計画（平成23年度～27年度）の評価を踏まえ、芦別市の福祉関係諸計画との整合を図りながら、今後5年間（平成28年度～32年度）の地域福祉推進の具体的指針として第4期地域福祉実践計画を策定いたしました。

2. 計画の期間

この計画は、平成28年度から平成32年度の5年間を計画期間とします。

芦別市社会福祉協議会地域福祉実践計画のあゆみ

計画名	計画期間
第1期地域福祉実践計画	昭和60年度～平成元年度（5年間）
第2期地域福祉実践計画	平成5年度～平成15年度（10年間）
第3期地域福祉実践計画	平成23年度～平成27年度（5年間）
第4期地域福祉実践計画	平成28年度～平成32年度（5年間）

3. 計画の進行管理

この計画は、社会福祉法人芦別市社会福祉協議会地域福祉実践計画策定・評価委員会設置規程（平成25年10月8日決定）に基づき設置された芦別市社会福祉協議会地域福祉実践計画策定・評価委員会が定期的な進行状況の評価、見直しを行います。

2. 第3期地域福祉実践計画（平成23年度～平成27年度）の評価と課題

芦別市社会福祉協議会地域福祉実践計画策定・評価委員会5回と社協職員評価会議3回を開催し、評価と課題を検討いたしました。

基本計画1「地域でともに支え合う仕組みづくり」

①常に住民ニーズの把握に努めます。

【住民懇談会の実施】

住民懇談会は地域住民の生の声を聴ける機会である。地域ニーズを把握するために今後も継続する。

【住民に対する福祉に関する意識調査の実施】

住民懇談会でアンケート調査を実施するなど、広くニーズを把握する方法を検討する。

【在宅福祉サービス事業推進懇談会の開催】

在宅福祉サービス事業推進懇談会は、各町内会の取り組みや地域の状況を知る良い機会なので継続すべきである。

【社協事業からニーズ把握の推進】

それぞれの職員が把握しているニーズもあるので、社協組織内で共有できるように努める。

【行政のまちづくり会議への参画】

「芦別市まち・ひと・しごと創生総合会議」「芦別市環境審議会」など、社協会長が委員となり参画している。

②ひとり暮らし高齢者等の見守り体制を整備します。

【在宅福祉サービス事業】

町内会が独自の取り組みを自主的に行うことができる事業であり、評価できる。町内会の取り組みに応じた委託料の増額を期待する。

【ひとり暮らし高齢者支援事業】

ひとり暮らし高齢者の孤独死を防ぐ上で必要な事業であり、町内会が自主的に取り組むことできる事業である。閉じこもりがちな方たちが参加しやすい配慮が必要とされる。

【給食サービスの推進】

利用者が年々減少しているが、民間事業者の参入が影響していると考えられる。利用者にとって選択肢が増えることは良いことである。

【町内会・民生委員との連携】

両団体の事務局を担っていることで、連携が図りやすいメリットが

ある。社協にとって大きな強みである。

③高齢者等が気軽に集う「ふれあいサロン」の普及に努めます。

【住民主体によるふれあいサロンの運営ならびに開設促進】

ふれあいサロンの実績が増えており継続した取り組みが望まれる。

【サロンサポーターの養成講座の開催】

地域の指導者が不足しているので、早急に開催されることが望まれる。

④災害時要援護者の支援体制を整備します。

【町内会自主防災組織の立ち上げ支援の推進】及び【災害時要援護者支援マップの作成】

市総務防災係が主体となって行うものであり、社協は市に協力する立場にある。団体事務局を担う立場で町内会や民生委員の活動を支援している。

⑤振り込め詐欺、消費者被害防止のネットワークを整備します。

【ふれあいサロンでの被害防止啓発】

被害防止の啓発は「ふれあいサロン」だけではなく、市内全域で取り組む必要がある。

【防犯協会、市生活交通係との連携】

行動として市民の目に見えていない。振り込め詐欺は悪質化しているので他機関とも連携し、広く啓発活動を行う必要がある。

基本計画2「個々の暮らしを支える体制づくり」

①認知症高齢者や家族への支援体制を整備します。

【認知症サポーター養成講座の開催】

青少年に向けた認知症サポーター養成の実績は評価できるが、今後は全市的な取り組みが必要とされる。

【認知症高齢者支援ボランティアの育成】

認知症高齢者の支援は何が必要なのか、家族支援を含めた展開が必要とされる。

【日常生活自立支援事業の推進】

生活支援員を養成して事業推進の体制が整えられたが、利用者がいない状況なので、対象となる方に利用のメリットを伝えるなど広くPRに努める必要がある。

②障がい者の移動・コミュニケーション手段を整備します。

【障害者送迎サービス事業】

ボランティアの協力体制ができており、利用申し込みに対応できてい

るが、送迎車両の老朽化が進んでおり、この先の対応を検討する必要がある。

【手話通訳者派遣制度】

過去5年間の実績はない。

③離職者や一時的に生活困難となった住民を支援します。

【一時援護資金の相談対応・貸付】及び【生活福祉資金の相談対応・貸付】

生活困難者への支援は今後も継続すべきであるが、貸付金滞納額の解消に努める必要がある。

【生活福祉資金調査委員会の設置、開催】

平成25年に設置規程を整備したことで、委員会の設置根拠と機能について明確にすることができた。

【災害見舞金贈呈事業】

社協役員及び評議員への周知が不足している。被災情報の提供を依頼するなど、迅速に対応できる体制を整える必要がある。

【低所得世帯新入学児童生徒入学祝金贈呈事業】

対象世帯の調査が困難であることから、平成26年度をもって廃止した。

④総合相談機能強化と関係機関との連携を図ります。

【市内相談機関とのネットワーク会議への参画】

個別ケースの情報共有する地域ケア会議やみんなで介護を考える会などに参画することによって、社協としての役割をアピールしている。

【除排雪に係る他機関・団体との連絡調整】

需要と供給のバランスが悪く、コーディネートが難しい状況である。

⑤利用者の視点に立った介護サービスの質と量を確保します。

【訪問介護事業の推進】

表面化していない埋もれたニーズもあり、利用者発掘のためのニーズ調査が必要である。今後、保険外サービスの展開についても検討を要する。

【生きがいデイサービス事業の推進】

利用者の高齢化等により、要介護状態に近い利用者が多い。新規利用者の発掘のため、地域包括支援センター等と連携し、利用者の増加に努める必要がある。

【制度外サービスの検討・開発】

介護保険改正による新しい総合事業の動向を見極め、生活支援ボランティアを活用したサービスの構築を検討する。

【サービスの自己評価・第三者評価の推進】

制度改正により第三者評価は行っていないが、自己評価は年1回実施している。

基本計画3「誰もが健やかに生活できる社会づくり」

①高齢者がいきいきと活動できる社会づくりに努めます。

【高齢者福祉大運動会の開催】

高齢者の健康維持のため大いに貢献している。地域によっては単一チームの編成が難しいという声があるので、チーム編成の方法や団体競技の見直しを検討する必要がある。

【高齢者健康コンクールの実施】

健康意識の向上のために継続すべきである。ふれあい広場の壇上で表彰を行うことで、この事業を目標に健康維持に努めている方もいる。

【老人クラブ連合会への運営費助成事業】

共同募金の助成で各種事業を開催していることが浸透しており、共同募金への協力も盛んに行われている。

【高齢者相談事業】

関係機関とのつながりの役割は果たしている。

【杖の贈呈事業】

介護保険制度等の充実により、杖のニーズが少なくなっている。事業規模を縮小して、新規事業を検討することも必要である。

【歳末たすけあい募金の配分事業】

民生委員に対象者の調査を依頼しているが、民生委員の負担が大きい。申請方式の導入など調査方法について検討する必要がある。

市内限定商品券「どんぐり」での贈呈は、共同募金の寄附と助成の循環づくりに合致しており評価できる。

②障がい者が地域で自立し、社会参加を促進する社会づくりに努めます。

【ふれあい広場の開催】

毎年多くの来場者があり、事業のねらいに沿って開催されている。

他のイベントと重なることが多いので開催日を変更することを検討する必要がある。

【障がい者福祉団体への運営費助成事業】

市補助金の減額や廃止等で運営に苦慮している団体もあり、助成金が効果的に活用されている。

【障がい者の地域移行に対する支援】

ノーマライゼーションの普及啓発に努めているが、具体的な地域移

行の支援には至っていない。

③子どもを健やかに育てる社会づくりに努めます。

【一日里親会の実施】

対象世帯が減少していることに伴い、参加者数も年々減少しているが、楽しみにしている児童がいる限り継続することが望ましい。

【住民主体による子育てサロンの運営ならびに開設促進】

乳幼児や障がい児も気軽に参加できるサロンへの展開が望まれる。

【母子福祉団体への運営費助成事業】

芦別市母子白菊会が解散した平成25年度をもって、助成事業を廃止した。

基本計画4「地域福祉を担う人づくり」

①団塊世代を中心とする中高年ボランティアの発掘と育成をすすめます。

【ボランティアセンターの運営、登録、需給調整の推進】

ボランティアセンターだより「すこやか」の配布で市内の活動がわかりやすく周知されている。

個人ボランティア登録については、活動の場が少なく活動の例がほとんどない状況である。

【ボランティア講座の開催】

認知症高齢者への傾聴をテーマにした講座が大変好評である。

講座の開催全般において、単発で終わってしまいがちなので講座受講者のアフターフォローや組織化に向けた支援が必要とされる。

【企業・商店街等に対する社会貢献活動の啓発】

計画期間中に実施されていない。ロータリークラブ、ライオンズクラブ、青年会議所等との連携を強化し、啓発を図る必要がある。

②青少年を対象とした福祉教育の推進を図ります。

【ボランティアスクールの開催】

学生の将来の進路に参考になるようなメニューを提供しており、参加者から好評であるが、参加者が少ない傾向があるので広く参加できる工夫が必要である。

【総合的な学習の時間（福祉体験）への協力】

幼い頃から福祉の認識を持つ機会を増やすことは必要である。相手の立場になって考える体験は有意義な学習であり、社協が福祉教育に関わることは大切である。

【学童・生徒ボランティア活動普及事業】

活動の成果を市民に周知することが望ましい。

③住民主体の地域福祉活動を実践する担い手を発掘、育成します

【ボランティアアドバイザー養成講座の開催】

講座の開催は良かったが、その後の協力体制や役割が不明確になっている。

【ボランティア活動団体の結成促進と活動支援】

講座終了後のボランティア団体の組織化に向けた支援が課題である。

④福祉関係団体の運営協力と自主運営に向けての検討をします。

【福祉団体自主運営化に向けての検討・支援】

各団体ともに会員の高齢化や役員の担い手不足などの課題も多く、自主運営は難しい。

福祉関係団体の事務を社協が行うことで、市内全体の福祉事業を把握できており評価できる。

基本計画5「地域福祉の充実を目指す組織づくり」

①社協組織の理解を促進するために住民への周知・広報を強化します。

【地域福祉実践計画ダイジェスト版の作成】

計画が市民に浸透するために継続して市民の目に触れる工夫が必要である。

【社協だよりの充実強化】

読み手に配慮した紙面になっており大変読みやすく分かりやすいものになっている。

【社協ホームページの開設、充実強化】

社協をはじめ団体の事業等をPRすることができ、関係者から楽しみにしているとの声が多く寄せられている。情報発信を強化するためにブログを管理できる職員の養成が必要である。

【住民懇談会の開催】

住民懇談会はニーズ把握、社協出前講座は社協のPRを目的として今後実施する。

②社協の中長期的な経営方針を明示し、業務体系を整備します。

【地域福祉実践計画評価委員会の設置と開催】

地域福祉実践計画策定・評価委員会規程を制定し、評価から策定に至る体制が整えられた。

【介護保険事業経営委員会の設置と開催】

介護保険事業が始まり15年が経過しているが、年々収入が減少している。将来的な展望を考えなければならない時期にきている。

【部会・委員会の機能検討】

特別委員会を開催し、定款・諸規程の見直しが適宜行われている。

③地域福祉を推進するための自主財源を安定的に確保します。

【会員会費制度の充実と加入率の向上】

社協会費を活用した事業の際に参加者へのPRに努めているが、会員会費制度の加入率の向上に向けてさらにPRを強化する必要がある。

【共同募金委員会との連携による共同募金の理解促進】

寄附金付商品の活用で実績額の減り幅を抑えることができ、ご当地ピンバッジ（アシボーくん）の採用で前年度実績を上回ることができた。

【社協理解の促進による愛情銀行預託金の確保】

パンフレットを配布するなど社協活動のPRを行っているが、地域福祉活動を推進するための財源確保に至っていない。

【自主財源となる収益事業の検討】

収益事業は課税のリスク等が伴うので、積極的な検討は行われていない。課税リスクのない自主財源の確保方法を検討する必要がある。

④行政とのパートナーシップを強化します。

【行政の福祉計画策定への参画】

芦別市高齢者保健福祉計画等推進協議会、芦別市障がい者計画推進協議会等の計画策定に社協会長が委員として参画しており、福祉諸計画との整合を図り社協の事業を展開している。

【制度・政策への提言機能の強化】

行政から依頼されて社協会長が委員になっている団体数は、12団体に及んでおり、行政との連携が図られている。

⑤役職員の資質向上と法令遵守の徹底を目指します。

【社協職員職場内研修の実施】

訪問介護事業所の研修と合同で行ったことで、互いの仕事内容の把握や社協職員の一員としての意識改革にもつながっている。

【理事・評議員の役割の明確化と機能強化】

今後、社会福祉法人制度等の改正により法人組織経営を検討する必要があることから、社協職員職場内研修と合同で役員研修を実施する等の工夫も必要である。

【法令順守・リスクマネジメントに係る規程整備】

平成25年に設置した特別委員会において、法令に基づいた定款及び規程の整備が適宜行われている。

【資格取得促進による専門職の確保と養成】

職員資格取得貸付規程の制定により、国家資格受験料の助成など資

格取得の促進が図られている。国家資格の取得をさらに推進し、より専門性の高いサービスの提供が望まれる。

第3期地域福祉実践計画策定・評価委員会 評価統括表

平成28年1月29日

基本目標	基本計画	重点推進項目	平均値	摘要(評価委員の意見の総括)
このまちに住んでいてよかったと誰もが思える福祉のまちづくり	(1) 地域でともに支え合う仕組みづくり	常に住民ニーズの把握に努めます	3.4	(評価できる点) ・在宅サービスについて評価できる。 ・在宅福祉サービス事業推進懇談会の開催は良いと思います。 ・各町内会が、市防災係と連携で防災学習を開いて意識の向上が見られる。 ・振り込み詐欺に係る情報提供は評価できる。 ・在宅福祉サービス事業特にひとり暮らし高齢者に対する取組みは大変評価できる。又、この事業は町内会が自主的に取組む価値があり評価できる。 ・星槎大学大学院教育学研究科豊田宗裕准教授の講演内容が良い。また、実践発表は各地域の取り組みがわかり、大変良かったと思います。 ・在宅福祉サービス事業推進懇談会の開催は、評価⑤に値する。 ・在宅福祉サービス事業について、町内会が自主的に取組めるのでこのサービス事業は評価できる。 ・「ふれあいサロン」他に新規開設3ヶ所増え、おおいに評価できます。
		ひとり暮らし高齢者等の見守り体制を整備します	4.0	(改善すべき点) ・在宅サービス委託費の増を期待する。 ・給食サービスについて、市の受託事業であるが、サービスの増を期待する。 ・サロンサポーターについて、今後各町内会で開催されると思うが、地域の指導者が不足しているため、早急に開催されることを望む。 ・給食サービスについて、コンビニ等の他事業者との調整が必要と思う。 ・百歳体操で一部地域の開設場所の協力体制が整っていない。 ・在宅で暮らす独居高齢者が1,350世帯あり、訪問活動及び交流会参加者のニーズ内容や実数を含め評価が必要と考える。
		高齢者等が気軽に集う「ふれあいサロン」の普及に努めます	2.9	(改善すべき点) ・ふれあいサロンは、実績も増え、継続した取組みが必要である。 ・振り込み詐欺は、悪質化しているため他機関とも連携し回数を増やしてほしい。 ・ひとり暮らし高齢者支援事業について、独居老人の孤独死を防ぐ上で必要な事業である。 ・防犯協会、市生活交通係との連携について、行動として目に見えない。
		災害時要援護者の支援体制を整備します	3.0	(改善すべき点) ・一時援護資金貸付について、評価はできる。 ・生活困難者への支援は、継続すべきである。
		振り込み詐欺、消費者被害防止のネットワークを整備します	3.2	(改善すべき点) ・一時援護貸付について、滞納額を減らす事も大事と思う。 ・生活援助は、表面化してこない埋もれたニーズがあり、調査や案内(利用メリットを伝える)の強化をして実績を積んでほしい。 ・生活困難者への貸付金滞納額の解消は必要である。 ・認知症高齢者支援ボランティアについて、認知症高齢者と家族への支援が大切である。
	(2) 個々の暮らしを支える体制づくり	認知症高齢者や家族への支援体制を整備します	3.3	(改善すべき点) ・健康コンクールについて、健康意識の向上を目的として継続すべきである。 ・ふれあい広場は、他イベントと重なり来場者の減少が気になりますが、継続してほしい。 ・高齢者福祉大運動会について、参加者がいきいきと種目に取り組んでいて大変評価できる。体を動かし競争することで仲間意識が健康意識の向上につながるのを継続してほしい。 ・ふれあい広場の開催について、事業の意義、参加者の意識が向上してきている。大変評価できる。
		障がい者の移動・コミュニケーション手段を整備します	3.4	(改善すべき点) ・高齢者福祉大運動会について、地域によって単一チームの編成が大変との声も有るので団体競技を見直してはどうか。 ・住民主体による「子育てサロン」の運営について、乳児就学前乳幼児サロンから子供や障がいのある人も気軽に参加できるサロンへ期待する。
		離職者や一時的に生活困難となった住民を支援します	3.2	(評価できる点) ・在宅福祉サービスについて、各町内の取組みや地域の状況を知る良い機会なので継続すべきと思う。 ・福祉体験は、幼い頃から認識を持つ機会を増やすことで理解につながるため、少子化になってはいますが是非継続してほしい。 ・福祉関係団体の事務を社協が行うことで、市内全体の福祉事業を把握でき評価できる。 ・ボランティア講座、男性料理教室について、これからは1人暮らしになる人も多くなる時代なので参加するのは良いと思う。 ・中高生ボランティア、体験活動の福祉教育に力を入れとても良い事です。 ・福祉関係団体の事務を社協が行う事で市内全体の福祉事業を把握でき大変良いと思います。
		総合相談機能強化と関係機関との連携を図ります	3.5	(改善すべき点) ・社会貢献活動について、更なる啓発が必要。 ・各団体の会員の高齢化で運営が難しい団体もあるので、何かの支援が必要である。
		利用者の視点に立った介護サービスの質と量を確保します	3.6	(評価できる点) ・社協だよりは、大変読みやすく良かった。 ・社協ホームページは、社協事業の紹介等毎回楽しみにしている。 ・社協職員研修については、職員の士気の向上を評価する。 ・ホームページは、シンプルに見やすくなっており評価できる。 ・社協職員の資質向上は大いに評価できる。資格取得にも大いに努力している。 ・社協だよりは、読みやすく内容も評価できる。見やすく、わかりやすい内容で評価できる。 ・社協職員職場内研修について、職員の資質向上の第一歩として評価できる。 ・資格取得促進について、職員の能力向上に向け資格取得に対し努力している。大変評価できる。
	(3) 誰もが健やかに生活できる社会づくり	高齢者がいきいきと活動できる社会づくりに努めます	4.0	(改善すべき点) ・社協だよりは、読みやすく内容も評価できる。見やすく、わかりやすい内容で評価できる。 ・社協職員職場内研修について、職員の資質向上の第一歩として評価できる。 ・資格取得促進について、職員の能力向上に向け資格取得に対し努力している。大変評価できる。
		障がい者が地域で自立し、社会参加を促進する社会づくりに努めます	3.9	(改善すべき点) ・住民懇談会の実施については、他の地区での懇談を行っては。 ・ホームページは、アクセスの場所や頻度を調査し、高齢者の閲覧が少なければ社協通信の発行を増やす等の検討が必要かと思えます。(実施していれば良いです) ・行政との連携強化を今後も推進していく必要がある。
		子どもを健やかに育てる社会づくりに努めます	3.6	(改善すべき点) ・住民懇談会の実施については、他の地区での懇談を行っては。 ・ホームページは、アクセスの場所や頻度を調査し、高齢者の閲覧が少なければ社協通信の発行を増やす等の検討が必要かと思えます。(実施していれば良いです) ・行政との連携強化を今後も推進していく必要がある。
		団塊世代を中心とする中高年ボランティア発掘と育成をします	3.8	(改善すべき点) ・住民懇談会の実施については、他の地区での懇談を行っては。 ・ホームページは、アクセスの場所や頻度を調査し、高齢者の閲覧が少なければ社協通信の発行を増やす等の検討が必要かと思えます。(実施していれば良いです) ・行政との連携強化を今後も推進していく必要がある。
		青少年を対象とした福祉教育の推進を図ります	3.7	(改善すべき点) ・住民懇談会の実施については、他の地区での懇談を行っては。 ・ホームページは、アクセスの場所や頻度を調査し、高齢者の閲覧が少なければ社協通信の発行を増やす等の検討が必要かと思えます。(実施していれば良いです) ・行政との連携強化を今後も推進していく必要がある。
	(4) 地域福祉を担う人づくり	住民主体の地域福祉活動を実践する担い手を発掘育成します	3.8	(改善すべき点) ・住民懇談会の実施については、他の地区での懇談を行っては。 ・ホームページは、アクセスの場所や頻度を調査し、高齢者の閲覧が少なければ社協通信の発行を増やす等の検討が必要かと思えます。(実施していれば良いです) ・行政との連携強化を今後も推進していく必要がある。
		福祉関係団体の運営協力と自主運営に向けての検討をします	3.5	(改善すべき点) ・住民懇談会の実施については、他の地区での懇談を行っては。 ・ホームページは、アクセスの場所や頻度を調査し、高齢者の閲覧が少なければ社協通信の発行を増やす等の検討が必要かと思えます。(実施していれば良いです) ・行政との連携強化を今後も推進していく必要がある。
		社協組織の理解を促進するために住民への周知・広報を強化します	3.8	(改善すべき点) ・住民懇談会の実施については、他の地区での懇談を行っては。 ・ホームページは、アクセスの場所や頻度を調査し、高齢者の閲覧が少なければ社協通信の発行を増やす等の検討が必要かと思えます。(実施していれば良いです) ・行政との連携強化を今後も推進していく必要がある。
		社協の中長期的な経営方針を明示し、業務体系を整備します	3.3	(改善すべき点) ・住民懇談会の実施については、他の地区での懇談を行っては。 ・ホームページは、アクセスの場所や頻度を調査し、高齢者の閲覧が少なければ社協通信の発行を増やす等の検討が必要かと思えます。(実施していれば良いです) ・行政との連携強化を今後も推進していく必要がある。
		地域福祉を推進するための自主財源を安定的に確保します	3.4	(改善すべき点) ・住民懇談会の実施については、他の地区での懇談を行っては。 ・ホームページは、アクセスの場所や頻度を調査し、高齢者の閲覧が少なければ社協通信の発行を増やす等の検討が必要かと思えます。(実施していれば良いです) ・行政との連携強化を今後も推進していく必要がある。
(5) 地域福祉の充実を目指す組織づくり	行政とのパートナーシップを強化します	3.2	(改善すべき点) ・住民懇談会の実施については、他の地区での懇談を行っては。 ・ホームページは、アクセスの場所や頻度を調査し、高齢者の閲覧が少なければ社協通信の発行を増やす等の検討が必要かと思えます。(実施していれば良いです) ・行政との連携強化を今後も推進していく必要がある。	
	役職員の資質向上と法令遵守の徹底を目指します	3.8	(改善すべき点) ・住民懇談会の実施については、他の地区での懇談を行っては。 ・ホームページは、アクセスの場所や頻度を調査し、高齢者の閲覧が少なければ社協通信の発行を増やす等の検討が必要かと思えます。(実施していれば良いです) ・行政との連携強化を今後も推進していく必要がある。	
	総合平均値	3.5		

※達成状況 5: 非常に評価できる(予定を大幅に上回り推進された) 2: 少し評価できる(順調には推進されなかった)
4: かなり評価できる(予定を上回り推進された) 1: ほとんど評価できない(全く推進されなかった)
3: 普通に評価できる(予定どおり推進された)

3. 第4期地域福祉実践計画（平成28年度～平成32年度）の構成

1 基本目標

「このまちに住んでいてよかったと誰もが思える福祉のまちづくり」

2 基本計画の構成

基本計画1 「地域でともに支え合う仕組みづくり」

基本計画2 「個々の暮らしを支える体制づくり」

基本計画3 「誰もが健やかに生活できる社会づくり」

基本計画4 「地域福祉を担う人づくり」

基本計画5 「地域福祉の充実を目指す組織づくり」

3 重点推進項目

基本計画1 「地域でともに支え合う仕組みづくり」

- ①常に住民ニーズの把握に努めます。
- ②ひとり暮らし高齢者等の見守り体制を整備します。
- ③高齢者等が気軽に集う「ふれあいサロン」の普及に努めます。
- ④災害時要援護者の支援体制を整備します。

基本計画2 「個々の暮らしを支える体制づくり」

- ①認知症高齢者や家族への支援体制を整備します。
- ②障がい者の移動・コミュニケーション手段を整備します。
- ③離職者や一時的に生活困難となった住民を支援します。
- ④総合相談機能強化と関係機関との連携を図ります。
- ⑤利用者の視点に立った介護サービスの質と量を確保します。

基本計画3 「誰もが健やかに生活できる社会づくり」

- ①高齢者がいきいきと活動できる社会づくりに努めます。
- ②障がい者が地域で自立し、社会参加を促進する社会づくりに努めます。
- ③子どもを健やかに育てる社会づくりに努めます。

基本計画4 「地域福祉を担う人づくり」

- ①住民主体の地域福祉活動を実践する担い手を発掘育成します
- ②青少年を対象とした福祉教育の推進を図ります。

③福祉関係団体の運営協力をします。

基本計画5「地域福祉の充実を目指す組織づくり」

- ①社協組織の理解を促進するために住民への周知・広報を強化します。
- ②社協の中長期的な活動方針を明示し、業務体系を整備します。
- ③地域福祉を推進するための自主財源を安定的に確保します。
- ④行政とのパートナーシップを強化します。
- ⑤役職員の資質向上と法令遵守の徹底を目指します。

4. 第4期地域福祉実践計画基本目標・基本計画書

社会福祉法人 芦別市社会福祉協議会

計画の名称	第4期地域福祉実践計画（平成28年度～32年度）
-------	--------------------------

●現状と課題

<p>◎地域の現状と課題</p> <p>本市の人口は、昭和33年のピーク時から炭鉱産業等の衰退とともに人口流出が進み、死亡者数が出生数を上回る自然減と市外への転出超過による社会減が慢性化し、平成27年に15,000人を下回りました。</p> <p>また、団塊の世代の全人口が65歳を迎え、高齢化率は43%に達しており、急速な高齢化社会が進行しています。</p> <p>核家族化や人間関係の希薄化の進展に伴い、地域社会や家庭環境が変化しており、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加し、孤独死、老老介護、認知症高齢者支援などへの対応が課題となっています。</p>	<p>◎社協の現状と課題</p> <p>本会は、地域福祉の推進を図る民間の福祉団体として住民のニーズに応じた取り組みを展開していますが、社協に対する地域住民の認知度は高いとは言えない状況にあります。住民懇談会の開催や広報活動を通じて社協の理解を促進し、市民一人ひとりが地域づくりに参画できる仕組みづくりが必要とされています。</p> <p>また、介護保険制度改正による新しい総合事業や成年後見事業、高齢者ふれあいサロン活動普及事業など前例のない事業の展開について期待が寄せられており、それらの要請に応えるために地域福祉団体や関係機関との連携をさらに深め、人材の育成や財源の確保など社協の組織強化を図る必要があります。</p>
---	--

基本目標	このまちに住んでいてよかったと誰もが思える福祉のまちづくり
------	-------------------------------

基本計画1	地域でともに支え合う仕組みづくり
-------	------------------

重点推進項目	実践項目・事業名	事業区分	方向性	28	29	30	31	32
(1)常に住民ニーズの把握に努めます	1 住民懇談会の実施	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	2 住民に対する福祉に関する意識調査の実施	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	3 在宅福祉サービス事業状況調査の実施	受託事業	継続	○	○	○	○	○
	4 社協事業（地域福祉事業・介護保険事業）からニーズ把握と情報共有	自主事業	継続	○	○	○	○	○
(2)ひとり暮らし高齢者等の見守り体制を整備します	5 在宅福祉サービス事業	受託事業	継続	○	○	○	○	○
	6 ひとり暮らし高齢者支援事業	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	7 給食サービスの推進	受託事業	継続	○	○	○	○	○
	8 町内会・民生委員との連携	自主事業	継続	○	○	○	○	○
(3)高齢者等が気軽に集う「ふれあいサロン」の普及に努めます	9 住民主体による「高齢者ふれあいサロン普及推進事業」の推進ならびに開設促進	受託事業	重点	○	○	○	○	○
	10 サロンサポーター（仮称）の養成	自主事業	新規	検討	→	実施	→	→
(4)災害時要援護者の支援体制を整備します	11 福祉避難所の運営協力	自主事業	新規	○	○	○	○	○
	12 災害時対応マニュアルの作成	自主事業	新規	検討	→	実施	→	→

基本計画2	個々の暮らしを支える体制づくり
-------	-----------------

重点推進項目	実践項目・事業名	事業区分	方向性	28	29	30	31	32
(5)認知症高齢者や家族への支援体制を整備します	13 認知症サポーター養成講座の開催	受託事業	新規	○	○	○	○	○
	14 認知症高齢者支援ボランティアの育成	自主事業	継続	○	○	○	○	○
(6)障がい者の移動・コミュニケーション手段を整備します	15 障害者送迎サービス	受託事業	継続	○	○	○	○	○
	16 手話通訳者派遣制度	受託事業	継続	○	○	○	○	○
(7)離職者や一時的に生活困難となった住民を支援します	17 一時援護資金の相談対応・貸付	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	18 生活福祉資金の相談対応・貸付	受託事業	継続	○	○	○	○	○
	19 生活福祉資金調査委員会の設置、開催	受託事業	継続	○	○	○	○	○
	20 歳末たすけあい見舞金贈呈事業（低所得世帯）	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	21 災害見舞金贈呈事業	自主事業	継続	○	○	○	○	○
(8)総合相談機能強化と関係機関との連携を図ります	22 日常生活自立支援事業の推進	自主事業	重点	○	○	○	○	○
	23 成年後見事業の推進	自主事業	新規	検討	実施			▶
	24 消費者被害防止ネットワークの整備	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	25 関係機関とのネットワーク会議への参画	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	26 除排雪に係る各機関・団体との連絡調整	自主事業	継続	○	○	○	○	○
(9)利用者の視点に立った介護サービスの質と量を確保します	27 訪問介護事業の推進	介護保険事業	継続	○	○	○	○	○
	28 生きがいデイサービス事業の推進	受託事業	継続	○	○	○	○	○
	29 サービスの自己評価の推進	自主事業	継続	○	○	○	○	○

基本計画3	誰もが健やかに生活できる社会づくり
-------	-------------------

重点推進項目	実践項目・事業名	事業区分	方向性	28	29	30	31	32
(10)高齢者がいきいきと活動できる社会づくりに努めます	30 高齢者福祉大運動会の開催	補助事業	継続	○	○	○	○	○
	31 高齢者健康コンクールの実施	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	32 老人クラブ連合会への運営費助成事業	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	33 杖の贈呈事業	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	34 歳末たすけあい見舞金贈呈事業（在宅寝たきり高齢者・認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者）	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	35 地域包括ケアシステムの取り組み	自主事業	新規	検討	実施			→
(11)障がい者が地域で自立し、社会参加を促進する社会づくりに努めます	36 ふれあい広場の開催	補助事業	継続	○	○	○	○	○
	37 特定相談支援事業の推進	自主事業	新規	○	○	○	○	○
	38 歳末たすけあい見舞金贈呈事業（在宅重度心身障がい者）	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	39 障がい者福祉団体への運営費助成事業	自主事業	継続	○	○	○	○	○
(12)子どもを健やかに育てる社会づくりに努めます	40 一日里親会の実施	補助事業	継続	○	○	○	○	○
	41 住民主体による「子育てサロン」の開設促進	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	42 子育てサークルへの活動支援	自主事業	新規	検討	→	実施		→
	43 歳末たすけあい見舞金贈呈事業（特別支援学級児童・生徒）	自主事業	継続	○	○	○	○	○

基本計画 4	地域福祉を担う人づくり
--------	-------------

重点推進項目	実践項目・事業名	事業区分	方向性	28	29	30	31	32
(13)住民主体の地域福祉活動を実践する担い手を発掘育成します	44 ボランティアセンターの運営、登録、需給調整の推進	補助事業	継続	○	○	○	○	○
	45 ボランティア講座の開催	補助事業	継続	○	○	○	○	○
	46 企業・商店街等に対する社会貢献活動の啓発	自主事業	継続	検討	→	実施	→	→
	47 ボランティアアドバイザー養成講座の開催	自主事業	継続	検討	→	実施	→	→
	48 ボランティア活動団体の結成促進と活動支援	自主事業	継続	○	○	○	○	○
(14)青少年を対象とした福祉教育の推進を図ります	49 ボランティアスクールの開催	補助事業	継続	○	○	○	○	○
	50 総合的な学習の時間（福祉体験）への協力	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	51 学童・生徒のボランティア活動普及事業	自主事業	継続	○	○	○	○	○
(15)福祉関係団体の運営協力をします	52 芦別市共同募金委員会事務局の運営	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	53 芦別市町内会連合会事務局の運営	補助事業	継続	○	○	○	○	○
	54 芦別市民生委員児童委員協議会事務局の運営	補助事業	継続	○	○	○	○	○
	55 芦別市老人クラブ連合会事務局の運営	補助事業	継続	○	○	○	○	○
	56 芦別地区保護司会事務局の運営	補助事業	継続	○	○	○	○	○
	57 芦別市身体障害者福祉協会事務局の運営	補助事業	継続	○	○	○	○	○
	58 芦別市手をつなぐ育成会事務局の運営	補助事業	継続	○	○	○	○	○
	59 芦別市遺族会事務局の運営	補助事業	継続	○	○	○	○	○
	60 福祉団体自主運営化に向けての検討・支援	自主事業	継続	○	○	○	○	○

基本計画5	地域福祉の充実を目指す組織づくり
-------	------------------

重点推進項目	実践項目・事業名	事業区分	方向性	28	29	30	31	32
(16)社協組織の理解を促進するために住民への周知・広報を強化します	61 地域福祉実践計画ダイジェスト版の作成	自主事業	継続	○				
	62 社協だよりの充実強化	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	63 社協ホームページの充実強化	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	64 社協出前講座の実施	自主事業	新規	実施				→
(17)社協の中長期的な活動方針を明示し、業務体系を整備します	65 地域福祉実践計画評価委員会の設置と開催	自主事業	継続			○		○
	66 介護保険事業経営委員会の設置と開催	自主事業	継続	検討	→	実施		→
	67 部会・委員会の機能充実	自主事業	継続	○	○	○	○	○
(18)地域福祉を推進するための自主財源を安定的に確保します	68 会員会費制度の充実と加入率の向上	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	69 共同募金委員会との連携による共同募金の理解促進	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	70 社協理解の促進による愛情銀行預託金の確保	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	71 自主財源となる収益事業の検討	自主事業	継続	検討	→	実施		→
(19)行政とのパートナーシップを強化します	72 行政の福祉計画策定への参画	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	73 制度・政策への提言機能の強化	自主事業	継続	○	○	○	○	○
(20)役職員の資質向上と法令遵守の徹底を目指します	74 社協職員職場内研修の実施	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	75 理事・評議員の役割の明確化と機能強化	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	76 法令遵守・リスクマネジメントに係る規程整備	自主事業	継続	○	○	○	○	○
	77 資格取得促進による専門職の確保と養成	自主事業	継続	○	○	○	○	○

5. 資料

(1) 芦別市社会福祉協議会地域福祉実践計画策定・評価委員会 会議録

回数(日時・場所・出席人数)	内 容
第1回 日時：平成27年12月21日 場所：総合福祉センター ボランティアルーム 出席者：8名	【議事内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の選任 ・地域福祉実践計画策定・評価の趣旨について ・評価及び策定スケジュールについて ・芦別市社会福祉協議会の活動について ・地域福祉実践計画の中間評価について 【配布資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・第3期地域福祉実践計画進捗状況評価表(中間評価) ・第3期地域福祉実践計画進捗状況評価統括表(中間評価)
第2回 日時：平成28年1月12日 場所：総合福祉センター 小ホール 出席者：9名	【議事内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・第3期地域福祉実践計画の評価について 【配布資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・第3期地域福祉実践計画評価表
第3回 日時：平成28年1月29日 場所：総合福祉センター ボランティアルーム 出席者：7名	【議事内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・第3期地域福祉実践計画の評価について
第4回 日時：平成28年2月16日 場所：総合福祉センター ボランティアルーム 出席者：7名	【議事内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・第4期地域福祉実践計画の実践項目について
第5回 日時：平成28年3月7日 場所：総合福祉センター ボランティアルーム 出席者：10名	【議事内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・第4期地域福祉実践計画の策定について

(2) 社協職員評価会議会議録

回数(日時・場所・出席人数)	内 容
第1回 日時：平成28年1月27日 場所：総合福祉センター 1階会議室 出席者：7名	【議事内容】 ・第3期地域福祉実践計画 社協職員の評価について ・第3期地域福祉実践計画 評価委員の評価について
第2回 日時：平成28年2月9日 場所：総合福祉センター 1階会議室 出席者：7名	【議事内容】 ・第3期地域福祉実践計画 社協職員の評価について
第3回 日時：平成28年2月23日 場所：総合福祉センター 1階会議室 出席者：7名	【議事内容】 ・第4期地域福祉実践計画の実践項目について

(2) 芦別市社会福祉協議会地域福祉実践計画策定・評価委員会 設置規程

(平成25年10月8日決定)

(趣旨)

第1条 この規程は、社会福祉法人芦別市社会福祉協議会（以下「本会」という。）定款第20条の規定に基づき、市民、行政、福祉施設、福祉団体、ボランティア、民生委員児童委員、NPOなどと連携・協働しながら地域における福祉ニーズを受け止め、計画的な地域福祉活動の展開、地域福祉の基盤・体制づくりに取り組むための地域福祉実践計画を策定し、及びその計画の進捗状況を評価するため、地域福祉実践計画策定・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域福祉実践計画の策定に関すること。
- (2) 地域福祉実践計画の進捗状況の評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人で組織する。

- 2 委員は、本会の理事及び評議員の中から会長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じたときの補欠委員は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員の互選により委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長が当たる。
- 3 委員会は、委員総数の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、本会の事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

(3) 芦別市社会福祉協議会地域福祉実践計画策定・評価委員会
委員名簿

平成27年6月1日現在
(任期 平成29年5月31日)

役職	氏名	社協の役職	所属・役職
委員長	中島隆司	理事	東宮元町町内会会長
副委員長	大倉寿彦	評議員	NPO法人芦別あゆみ会理事長
委員	小林廣勝	理事	西宮元町町内会会長
〃	矢口登義	理事	新城町町内会会長
〃	横浜博	理事	頼城東町緑泉市住町内会会長
〃	前田篤	理事	社会福祉法人愛和福社会 星の広場統括管理者
〃	高杉律子	理事	婦人ボランティアあすなろ会会長
〃	小田稔	評議員	野花南町町内会会長
〃	片山勝二	評議員	東頼城町町内会会長
〃	廣川公江	評議員	芦別市民生委員児童委員協議会 障害者福祉部会部長